

平成 25 年度 公益社団法人宮崎県老人保健施設協会事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

I. 事業活動方針

公益社団法人への移行に伴い、県内の介護老人保健施設（以下、老健施設）のみならず、他団体との連携も視野に入れた活動を実施し、これまで以上に高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とした各種事業を実施する。

具体的には、県民を対象とした講演会開催や他の介護保険施設職員も対象とした研修会の企画・開催、さらに多職種による技術指導（介護・リハビリ・栄養など）・調査研究等を行ない、より公益性を重視した活動を通じ、サービスの質向上を図っていく。

さらに、2025年を目途に整備される地域包括ケアシステムに則した老健施設のあり方に向けて、公益社団法人全国老人保健施設協会と連携を図りながら具体的準備を進める。

また、今後想定される自然災害等に対する体制整備を引き続き進めるとともに、「全老健災害派遣ケアチーム J C A T（Japan Care Assistance Team）」に関する研修参加を通じ、災害発生に伴う県内老健施設の相互支援体制の構築を開始するとともに、各地域における要介護者の支援体制についても検討を行う。

また、これまで同様、宮崎県権利擁護推進事業、介護職員等によるたんの吸引研修等を支援する事業展開を図る。

II. 事業内容

1 会議

(1)社員総会

① 定時社員総会は、定款第14条第1項の規定に基づき、年1回開催する。

開催の時期は、6月とする。

② 臨時社員総会は、定款第14条第2項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(2)理事会

① 定例理事会は、定款第36条第2項の規定に基づき、年2回以上開催する。

開催の時期及び回数は、6月に1回、3月に1回とする。

② 臨時理事会は、定款第36条第3項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(3)常設委員会及び特別委員会

各委員会は、必要に応じ開催し、事業実施上の諸問題、懸案事項等について検討する。

2 第 14 回九州ブロック介護老人保健施設大会 i n みやざき開催

(1)開催地 宮崎県宮崎市

(2)実施時期 平成25年11月14日(木)～11月15日(金)

(3)大会会長 大野和男（当協会会長）

(4)対象者 大会参加対象者の範囲に準ずる。

(5)大会テーマ 『共に創ろう、老健の未来のカタチ』

～ みんなが安心して老いる社会を目指して ～

(6)会場 宮崎観光ホテル

- (7)発表演題数 120 題(ポスターセッションを含む)
- (8)参加予定人員 1,200人
- (9)後援予定 宮崎県 宮崎市 公益社団法人全国老人保健施設協会、
公益社団法人宮崎県看護協会 社団法人宮崎県医師会
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 一般社団法人宮崎県理学療法士会
一般社団法人作業療法士会 一般社団法人宮崎県社会福祉士会
一般社団法人宮崎県介護福祉士会
一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会
- (10)研修会(併催行事) リハビリテーション九州合同研修会

3 教育事業

老健施設におけるサービスの質の維持・向上をはかり利用者及びその家族に良質なサービスを提供することを目的として、専門性の向上・スタッフのスキルアップ、そして施設の安定経営等に資する情報提供を含めた各種研修事業等を以下のとおり実施する。

【看護・介護研究部会】

・研修会

実施日 平成 25 年 5 月
内 容 高齢者施設での感染予防（講師：南嶋洋一先生）

実施日 平成 25 年 7 月
内 容 高齢者施設での褥瘡予防（講師：緒方克己先生）

実施日 平成 25 年 10 月
内 容 職業倫理

【高齢者ケアプラン研究部会】

・包括的自立支援プログラム策定研修(初任者研修会)

実施日 平成 25 年 7 月
内 容 介護老人保健施設での包括的自立支援プログラム策定研修として、ケアプラン作成に携わる初任者に指導・研修を行い、的確なケアプランの普及に努める。
同時に、特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設職員も対象とする。

・ケアプランリーダー養成研修会

実施日 平成 25 年 9 月
内 容 介護老人保健施設におけるケアプラン作成及び評価の指導者を養成するために事例検討研修を行う。

【栄養・給食研究部会】

・研修会

実施日 平成 24 年 7 月
内 容 認知症と食事摂取について

実施日 平成 25 年 11 月
内 容 高齢者ソフト食について
病態別経腸栄養剤について

実施日 平成 26 年 2 月
内 容 咀嚼嚥下障害について

【支援相談員研究部会】

・研修会

実施日 平成 25 年 9 月
内 容 経口摂取と口腔ケア

実施日 平成 26 年 1 月
内 容 悪徳商法の実態と対策

【リハビリテーション研究部会】

・研修会（第 14 回九州ブロック介護老人保健施設大会 i n みやざき併催行事）

実施日 平成 25 年 11 月
内 容 認知症（講師：飯干紀代子先生）
脳卒中のリハビリ（講師：吉尾雅春先生）

【在宅支援研究部会】

・研修会

実施日 平成 25 年 9 月
内 容 （未定）

・講演会

実施日 平成 26 年 2 月
内 容 （未定）

【事務長会】

・研修会

実施日 平成 25 年 7 月
内 容 経営セミナー

実施日 平成 25 年 11 月

内 容 接遇

3 調査研究事業

介護老人保健施設の管理運営の適正化及びサービスの質の確保・向上に関する調査研究及び指導

【支援相談員研究部会】

実施日 平成 25 年 8 月（予定）

内 容 アンケート調査

老健施設利用者の施設に対する満足度調査を実施し、調査結果をホームページにて公開する。

4 広報事業

(1) 広報誌「老健みやざき」発行

年2回定期刊行。会員施設及び行政・関係団体に送付し、協会活動について広くPRする。

(2) ITを利用した広報活動

ホームページの再構築によって、本協会の活動報告や最新情報を迅速に提供し、老健施設の結束強化を図るとともに、広く県民に向けて老健施設や本協会に関する広報を行う。

5 常設委員会事業

(1) 総務委員会

事業計画案・予算案の検討、関係各方面に対する折衝及び要望活動等を積極的に展開し要望事項の実現をめざす。

(2) 事務長会

老人保健施設の管理運営面等における諸問題について、情報共有を図り安定経営に結びつける。

(3) 学術委員会

老健施設及びそこに働く各職種の質の向上と技術向上に寄与するべく、関連する各領域の調査・研究を会員施設の協力を得て実施する。また、講師派遣による出前講座（栄養教室・介護教室・学校訪問）を開催し、技術の普及啓発に努める。

6 宮崎県委託事業

【身体拘束廃止推進事業】

「平成 25 年度権利擁護推進員養成研修事業・実務看護職員養成研修事業」の協力

内 容 当協会が宮崎県より委託を受けた身体拘束廃止推進事業の一環として行う各施設のリーダー的人材及び看護職員を対象に研修企画運営に協力する。

【介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業】

介護職員等によるたんの吸引等の制度化に向けて、特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とする本研修に対し全面協力を行なう。